

派遣者番号	R4K19	氏名	中倉 駿
研究主題 —副主題—	運動の楽しさを味わうことへの教師の推論に関する研究 —児童が揉めている出来事への捉え方に視点をあてて—		
派遣先大学	東京学芸大学	指導担当者	鈴木 聡
所属	日野市立豊田小学校	所属長	小川 真由美

キーワード：教師の推論 出来事 運動の楽しさ

**要旨：**本研究は、体育授業において運動を楽しく行っていないと思われる出来事を「運動の楽しさを味わう」と結び付けている教師が、その出来事をどのように捉え・推論しているのかについて検討することを目的とした。

調査の結果、①運動を楽しく行っていないと思われる出来事は他の出来事と比べ、運動の楽しさを味わうことと結び付けられにくいこと、②運動を楽しく行っていないと思われる出来事を肯定的に捉える教師の存在、③出来事は教師の中核となる観点から捉えられ、運動の楽しさを味わうことと結び付けられていること、が明らかとなった。

教師が運動を楽しく行っていないと思われる出来事を運動の楽しさを味わうことと結び付けるためには、「問い直しを促してくれる講師や外部指導者、メンターの役割を担ってくれる教師との出会い」「指導技術や運動や教材などに関する体育の知識」「体育、運動を観点とする出来事の捉え方」が必要な要因である。

# 運動の楽しさを味わうことへの教師の推論に関する研究

－ 児童が採めている出来事への捉え方に視点をあてて－

中倉 駿

## 1. 研究の目的

小学校の体育授業では、苦手な児童や意欲的でない児童は運動の楽しさや喜びを味わえていないとされている前提が存在する。先行研究の検討から残された課題は、できない子供や意欲的でない子供が楽しさを味わえているかを判断する教師の出来事の捉え方であった。また、評価の観点が教師の出来事の気付きの観点となることが明らかとなっており、楽しさを味わうことを教師がどのような観点をもって捉えているのかを明らかにする必要がある。そこで本研究では小学校教師を対象に、体育授業において運動を楽しく行っていないと思われる出来事を「運動の楽しさを味わう」ことと結び付けている教師が、その出来事をどのように捉え・推論しているのかについて検討することを目的とした。

## 2. 研究の方法

体育に関する研究会に所属している小学校の教師を対象とし、調査は質問紙調査、オン・ライン・オフ・ライン・モニタリング、インタビュー調査、の3つを行った。目的と分析方法は表1の通りである。

表1 調査の目的と分析方法

	質問紙調査	オン・ライン・オフ・ラインモニタリング	インタビュー調査
目的	「楽しさの捉え方」、及び「出来事の捉え方」を明らかにし、その中で運動を楽しく行っていないと思われる出来事を「運動の楽しさを味わう」ことと結びつけている教師を抽出	運動を楽しく行っていないと思われる出来事への対象教師の捉え方を明らかにすること	楽しく行っていないと思われる出来事を「運動の楽しさを味わう」ことと結びつける推察の詳細、またそのように推察するようになった経緯やきっかけについて明らかにすること
分析	IBM SPSS Statistics 29を用いて統計処理、分析	整理した発話記録と記述レポートを、厚東ほか（2004）の研究をもとに「推論と対処」に分類	認知行動療法の行動分析である認知的概念化を視座に分析

## 3. 結果と考察

質問紙調査から、楽しさの捉え方を規定する因子は「協働・課題解決」「心的充実」「結果」であり、出来事の捉え方を規定する因子は「意欲・喜び」「困難」「成果」であることが示された。また運動を楽しく行っていないと思われる出来事は他の出来事と比べ、「運動の楽しさを味わう」ことと結び付けられにくく、結び付ける教師も少ないことが明らかとなった。さらに楽しさの捉え方と、出来事の捉え方は必ずしも一致しないことが示された。

次にオン・ライン・オフ・ライン・モニタリングを行い、収集した発話記録と記述レポートを命題数で整理し、推論と対処に分類し分析をした。教師 B には反省的な思考、教師 F には即興的な思考が見られ、教師 B は「出来事→対処→推論」、教師 F は「出来事→推論→対処」という思考の流れであることが示唆された。運動を楽しく行っていないと思われる出来事については両教師ともに肯定的に捉えており、児童のよりよい学びに繋げようとしていた。

同じく教師 B と教師 F を対象に半構造化インタビューを行い、発話記録を整理し、認知

的概念化を視座に分析を行った。運動を楽しく行っていないと思われる出来事は、両教師の中で運動の楽しさを味わうことと結び付けられていた。教師Bは学童での経験から獲得した「納得」という観点を、教師Fは研究会での先輩や仲間との出会いから獲得した「教材」という観点を中核として出来事を捉えていた。また教師Bは「まずは児童同士で伝え合わせる」という特徴を、教師Fは「予想はするが決めつけたり断定したりしない」という特徴を有していた。概念化の結果、その特徴が個々のルールとなり、教師Bでは行動・対処を誘発、教師Fでは行動・対処を抑制する働きをしていた。

#### 4. 本研究における成果と課題

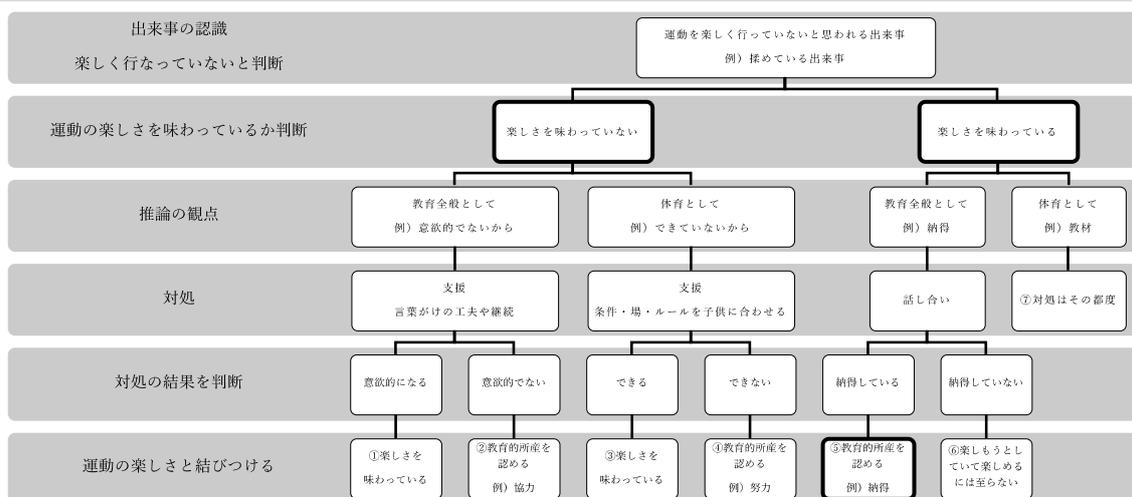


図1 運動を楽しく行っていないと思われる出来事に対する教師の思考過程の分類

調査結果を基に、教師が出来事を認識してから対処するまでの思考のフローチャートを作成した(図1)。その結果、楽しさを味わっているか判断する段階と、教育的所産への置き換えが起こるか否かが重要であることが示唆された。楽しさを味わっているか判断するには、「問い直しを促してくれる講師や外部指導者、メンターの役割を担ってくれる教師との出会い」が重要な要因であり、教育的所産への置き換えを生じさせないためには、「指導技術や運動や教材などに関する体育の知識」、「体育、運動を観点とする捉え方」が重要な要因であると考えられた。したがって、教師が運動を楽しく行っていないと思われる出来事を運動の楽しさを味わうことと結び付けるために必要な要因は、「問い直しを促してくれる講師や外部指導者、メンターの役割を担ってくれる教師との出会い」、教育的所産への置き換えを生じさせないための「指導技術・運動・教材などに関する体育の知識」と「体育、運動という観点の獲得」、であると言える。

本研究は、ボール運動系領域の主に揉めている出来事に限定している。また児童が教師の捉える運動の楽しさを味わえているのかについても検討が必要であろう。つまり今後の検討課題は、対象として領域と出来事を広げること、児童と教師の捉え方を比較することである。

#### 5. 主な引用・参考文献

- 1) 原祐一 (2008) 体育科の学習指導要領における教育内容の固定化・安定化に関する政策学的研究-「楽しさ」という用語の使用と教育実践研究の傾向に着目して. 体育・スポーツ政策研究, 17(1), 1-13